

火災予防上の命令を受けている防火対象物一覧表

令和2年11月12日 現在

防火対象物の所在地・名称	宮城県気仙沼市八日町二丁目3番21号 有限会社萬屋寝具部
命令を受けた者	有限会社萬屋 取締役社長 小山 正二郎
命令事項	平成30年11月7日までに、建物全体に次の設備を設置すること。 1 屋内消火栓設備 2 自動火災報知設備 3 誘導灯
命令発令日	平成30年7月6日
所轄消防署	気仙沼消防署
防火対象物の所在地・名称	宮城県気仙沼市田谷10番地12 株式会社本山設備機材
命令を受けた者	株式会社本山設備機材 代表取締役 本山 伸一
命令事項	平成31年3月26日までに、上記防火対象物（少林寺拳法道場の部分を除く）について、次の事項を履行すること。 1 消火器具を技術上の基準に適合するよう設置すること。 2 自動火災報知設備を技術上の基準に適合するよう設置、及び改修すること。 3 2階及び4階に誘導灯を設置すること。また、1階及び3階に誘導標識を設置すること。
命令発令日	平成30年12月25日
所轄消防署	気仙沼消防署